

令和6年度に指定期間満了予定の施設の管理運営状況総括のまとめ

【総合評価の結果】

S評価：0件 A評価：2件 B評価：3件 C評価：0件 合計：5件

総合評価がAの施設							評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間(年数)	評価期間(年数)	管理の有効性								
P19 ～ P24	西湘スポーツセンター	BSC・三洋 装備グループ	スポーツ課	R2.4.1 ～ R7.3.31 (5年)	R2.4.1 ～ R4.3.31 (3年)	有	指定管理制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。また、民間スポーツ施設運営のノウハウを生かし総じて利用者満足度が高いことや、収支状況も3か年ともA評価と安定している。よって、指定管理者制度による管理運営は有効と評価できる。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。	A	S	A	S	A	A	(利用状況) 事業の広報・PRは、毎月1回の地域広報誌への回覧、年6回程度の小田原市文化部生涯学習課(キャンパス小田原)HPへの掲載など、積極的に実施した。また、地域の公共施設(保育園・幼稚園)へポスター・チラシの配架を依頼した。さらに、施設のHPで事業のPRやスタッフブログを定期的に更新し、利用促進に繋げている。 設置目的である「スポーツを推進し、県民の誰もがスポーツを楽しむ」を目標に、幅広い年齢の誰もが楽しく参加できるプログラムを多数開催した。新型コロナウイルス感染症対策により施設使用停止等が行われた令和2、3年度は、利用人数が目標を下回ったが、これらの取組の結果、令和4年度は目標を大幅に上回る集客となり、利用促進に向けた適切な取組が行われている。 自主事業については、未病センターでの健康支援プログラムなどの既存事業を定着させるとともに、随時新しい企画を取り入れ、スポーツ施設であるとともに地域のコミュニティ施設としての目的に合致した運営と利用促進に繋げている。 (収支状況) 施設のホームページ、地元自治体のホームページ、地域広報誌、県西部各スポーツ協会の協力によるポスター掲出やプリント配架など、さまざまな媒体を活用した情報発信を行った。 利用者への節電協力ポスター掲示、日中時間帯の徹底した消灯による節電、年間を通した冷暖房設定温度の調整、職員やボランティアによる植栽整備、軽微な修繕を職員が直営で行うなどにより、経費節減につながった。
P25 ～ P30	秦野ビジターセンター及び西丹沢ビジターセンター	公益財団法人 神奈川県公園協会	自然環境保全課	R2.4.1 ～ R7.3.31 (5年)	R2.4.1 ～ R4.3.31 (3年)	有	サービス向上に向けた取組の実施状況及び利用者満足度の状況はS評価、施設の利用状況はB評価、収支状況及び業務遂行能力はA評価となり、総合評価はA評価となった。 事業計画に沿って適切に事業が実施されている。特に、サービス向上に向けた取組として、両施設の特性を踏まえた細やかな対応とともに、地域と連携した取組が高評価となった。また、丁寧な対応や適切な情報提供により、利用者満足度調査においても「満足・どちらかといえば満足」が3か年平均で99.8%とS評価となり、良好な運営状況であった。 利用者数はB評価となったが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために展示室を閉鎖したり、イベントを開催できなかった期間があったことによるものであり、指定管理者の運営による問題はないものと考えられる。令和4年度の数値が目標値とほぼ同じ水準まで回復したところからも、そのことが読み取れる。 以上から、指定管理者制度による管理運営は有効と考えられるため、引き続き指定管理者制度による管理運営を行う。	A	S	B	S	A	A	(利用状況) 秦野ビジターセンター、西丹沢ビジターセンターを一本化した「丹沢のビジターセンター」のホームページのほか、ブログ、SNSによる情報発信を行っている。また、指定管理者が発行している広報媒体などを活用するほか、登山者をターゲットとする場合は山小屋での情報発信を、丹沢に来る機会が少ない人や子育て世代へは都市公園や旅行雑誌での情報発信をするなど、工夫している。利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響で3か年平均では目標値に届いていないが、令和4年度は目標値に近い値まで増加してきており、効果は出ているものと思われる。 自主事業として、図鑑やルーペ等の販売により、より充実した自然体験の支援を行い、登山用品の販売により、安全登山をサポートした。また、自然観察会等への講師派遣により、丹沢の自然への理解を深めることができた。いずれの事業も県民の自然環境への理解に資するという施設の目的に合致したものであり、参加者のビジターセンターの利用促進につながるものといえる。 これらの取組の結果、新型コロナウイルス感染症による影響が残る中、順調に利用者数は伸びてきており、利用促進に向けた適切な取組が行われている。 (利用者満足度) 8月及び11月の各1か月間、来館者にアンケート用紙を配布して実施した。アンケートについては、同じ団体の人にまとめて行うようなことはせず、できる限り様々な人々からの意見をもらえるよう配慮しており、適切である。 結果では、やや不満、不満との回答はほとんどなく、非常に高い満足度となっている。引き続き満足度を落とさないよう、現状の取組を継続的に実施していくこととしている。

総合評価がBの施設							評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間(年数)	評価期間(年数)	管理の有効性								
P1 ～ P6	かながわアートホール	公益財団法人 神奈川フィルハーモニー管弦楽団グループ	文化課	R2.4.1 ～ R7.3.31 (5年)	R2.4.1 ～ R4.3.31 (3年)	有	(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団の練習拠点であることを活かしたイベントの開催や、地域と連携した取組が知名度の向上につながっている。また、指定管理者は適切な業務委託を行い安全性の確保を行うとともに、利用者に丁寧に対応し、要望のあった事項は改善の取組を行うなど、安心・快適な施設運営に努めており、利用者満足度は例年「満足」「おおむね満足」が9割を超えている。 利用状況及び収支状況については、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館のため、利用者数及び利用料収入が減少しているが、影響の少なかった令和4年度には回復傾向が見られ、今後も自粛せざるを得なかった事業等の積極的な実施により、利用状況及び収入の向上が見込めると考えられる。 業務遂行能力については、指定管理者グループ構成員である(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団と(株)横浜アーチストの知識と経験を活かし、適切な人員配置を行い、少ない人数で効率的に業務を遂行している。また、関係法令を遵守し、職員研修により職員の資質向上に取り組んでいる。 以上から、民間ノウハウを活用し、指定管理者制度による管理運営は有効に機能していると判断されるため、引き続き指定管理者制度による管理運営を行う。	B	A	C	S	A	A	(利用状況) 地域のメルマガや広報紙、「県のたより」等を利用するなど、多様な広報媒体を活用し、効果的な広報に努めた。 近隣の小学校に通う生徒を対象にしたイベントや子育て支援コンサート、施設のテラスをステージとした「野外コンサート」、DVD上映会等を開催することで県民が音楽に親しむ機会を提供し、また施設を知っていただく機会としている。 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館のため利用者数が減少しているが、影響の少なかった令和4年度には回復に転じている。 (利用者満足度) 受付窓口にアンケート及び回収箱を設置し、利用者の意見等を随時受付可能な体制を整えている。さらに年2回、より詳細な質問項目のアンケートを、管理施設の利用者等へのアンケート用紙の配布及び管理施設ホームページにおいて実施している。 令和2年度は主催事業を全て中止又は無観客・ライブ配信で実施したため、詳細な質問項目のアンケートは実施できなかった。 令和3年度には、喫煙所からのタバコの臭いが気になるとのアンケート意見を踏まえ、喫煙所の場所を変更する等、利用者満足度向上に向けた取組が適切に行われている。

総合評価がBの施設							評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足	収支状況	業務遂行能力	特記事項
ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間(年数)	評価期間(年数)	管理の有効性								
P7 ～ P12	スポーツ会館	公益財団法人 神奈川県 スポーツ協会	スポーツ課	R2.4.1 ～ R7.3.31 (5年)	R2.4.1 ～ R4.3.31 (3年)	有	<p>指定管理制度による管理運営状況の総括を行ったところ、利用状況及び収支状況について改善が必要と認められる状況にあったが、感染症対策に伴う利用人数の制限及び原油価格・物価の高騰による影響が要因と考えられ、その他の面では適切な管理運営が行われている。</p> <p>また、スポーツ振興事業の他、スポーツ未実施者を含めた多様な層の県民を対象とした未病改善事業の取組については、指定管理者による事業実施の意欲と創意工夫を確認することができ、県直営の施設とは異なる手法でサービスの質の向上について効果が認められ、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。</p> <p>このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。</p>	B	A	C	S	B	A	<p>(利用状況)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館をしたことにより、利用人数が大幅に減少した。地域に根差した施設運営を目指すため、小学校や自治会・町内会と積極的に連携した広報や、SNSを活用したタイムリーな空室情報などの発信を行い、利用者の拡大を図った。</p> <p>設置目的であるスポーツの振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するための魅力あるプログラムを開催し、多くの方にご参加いただいた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館をしていたが、小学校や自治会・町内会と連携した積極的な広報や、SNSの活用により、一定の成果を得た。</p> <p>(収支状況)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館をしたことにより、利用者収入が大幅に減少した。地域に根差した施設運営を目指すため、小学校や自治会・町内会と積極的に連携した広報やSNSを活用したタイムリーな空室情報などの発信を行い、令和4年度は計画額に近い利用料金収入を得ることができた。</p> <p>節電等経費削減に努めていたが、原油価格・物価の高騰の影響もあり、支出の抑制にはつながらなかった。</p>
P13 ～ P18	武道館	シンコース ポーツ株式会 社	スポーツ課	R2.4.1 ～ R7.3.31 (5年)	R2.4.1 ～ R4.3.31 (3年)	有	<p>指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、利用状況と収支状況について改善が必要と認められる状況にあったが、新型コロナウイルス感染症による影響と武道館改修工事による休館業務による影響が要因と考えられ、その他の面では適切な管理運営が行われている。</p> <p>また、武道振興事業の他、県民の健康づくり事業については指定管理者による事業実施の創意工夫を確認することができ、県直営の施設とは異なる手法でサービスの質の向上について効果が認められ、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。</p> <p>このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。</p>	B	A	C	S	B	S	<p>(利用状況)</p> <p>令和4年度は武道体験教室や武道教室の開催を県広報紙やイベントチラシにて周知をした。また、最寄駅構内へのポスター掲出の他、県内公共施設や館内外の掲示板へのチラシ掲示や、新聞折込の実施、ホームページなども活用して積極的な周知を図った。</p> <p>自主事業として、施設の有効利用や認知度を深めるため、従前からの書道教室に加え、令和3年にラウンドフィットネス教室、令和4年に生活筋力向上運動教室及び転倒防止運動教室などの健康づくり事業を開催し、高齢者を中心に初めての利用者の増加に繋がった。</p> <p>利用促進に向けた取組は適切と評価できるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の停止や利用者制限などの感染症拡大防止対策が図られたこと、並びに、武道館改修工事による休館のため、令和2年度から4年度に至るまで、結果的に目標の集客には及ばなかった。</p> <p>(利用者満足度)</p> <p>受付窓口アンケート及び回収箱を設置するなど、利用者の意見を随時受付可能な体制を整えている。年2回利用団体を対象に武道館運営アンケートを配布し、利用者満足度調査を実施した。利用者の利便性向上や設備の安全・衛生に取り組んだ結果、高い満足度評価を得た。アンケートの趣旨を説明し、窓口や電話等での声かけ等に積極的に取り組んだ結果、高い回収率となっている。</p> <p>施設の老朽化と経年劣化により、建物・設備に対する意見は多かったが、職員対応については、令和2年度から令和4年度まで上位二段階評価が100%となっていることは特出すべきであり、利用者満足度の向上に向けた取組は適切と考える。</p>